

持続的な平和と繁栄のための戦略的パートナーシップの設立に関する共同声明に基づく、日オランダ・アクションプラン2025
(和文仮訳)

2025 年 4 月 21 日

世界は、持続可能な発展と国際的な法秩序に対する前例のない課題に直面している。この歴史の重要な節目に、日本とオランダは、425 年にわたる緊密で発展する関係、2015 年の戦略的パートナーシップの設立に関する共同声明並びに法の支配の維持及び強化に向けた共通のコミットメントに基づき、国際社会の一員としての責任を果たす。今日の国際情勢に関する共通認識を踏まえ、日本とオランダは、戦略的パートナーシップの下、定期的なハイレベル協議に支えられ、以下の分野において、具体的な協力を進めるためのアクション・プランを作成する。

- (I) 平和及び発展に対する世界的な課題への対処
- (II) 経済協力の拡大
- (III) 相互理解の深化

I. 平和及び発展に対する世界的な課題への対処

a. 安全保障及び防衛

- 相互に結び付いたインド太平洋及び欧州の双方の安全保障及び安定を支える、法の支配及び自由で開かれたインド太平洋の実現の推進の継続
- 日本・NATO 及び NATO・IP4 の協力の深化に向けた共働
- 二国間の安全保障及び防衛協力の強化及び向上
- 二国間及び多国間の双方の文脈において、教育及び研究分野におけるハイレベル、実務レベル及び部隊レベルでの交流の促進

b. デジタル及びハイブリッド脅威

- 外交上の対応や国際的な連携を通じたものを含む、サイバー脅威、国家の支援を受けた悪意ある主体による暗号資産窃取等のサイバー犯罪及び外国の情報作戦への対抗に関するより緊密な交流の強化
- コンピューター緊急対応チーム(CERT)、コンピューターセキュリティインシデント対応チーム(CSIRT)及びサイバー犯罪対策に取り組む公的機関間の二国間協力を継続するためのサイバー及び新興技術に関する協議の実施
- サイバーに関する規範の確立及びサイバー空間における国際法の適切な適用に向けた取組の強化のためのインド太平洋における能力構築及び多国間フォーラムでの協力の継続

c. 経済安全保障

- イノベーションの促進、意図しない技術移転の防止、経済的威圧への対抗及び定期的な会合を含めた促進された意思疎通による、経済安全保障分野における協力強化
- グリーン化・デジタル化に不可欠な重要物資及び原材料のグローバルサプライチェーンの強靱化

d. 軍縮・不拡散

- 核兵器不拡散条約(NPT)体制の下での関連の協力枠組みを通じた、均衡のとれた、検証可能かつ不可逆的なアプローチにより「核兵器のない世界」の実現を目指す
- 核不拡散分野並びに最高水準の原子力安全、核セキュリティ及び保障措置の下での原子力の平和的利用分野における協力の前進

e. 法の支配及び人権の促進

- 国際刑事裁判所(ICC)ローマ規程の普遍性及び完全なる履行を推進するとともにICCの実効性の更なる強化を目指す
- 国際司法裁判所(他国に対する強制管轄権受諾の奨励を通じたものを含む)及び常設仲裁裁判所による紛争解決手続の有効活用の促進
- 国際開発、経済成長、イノベーション、並びに WPS アジェンダに則った紛争予防及び解決、平和構築並びに緊急援助及び復興支援等の平和及び安全保障への女性の参画を含む人権の確保

f. 防災

- 仙台防災枠組に沿った災害に対する強靱性の強化に関する協力
- 水問題に関する両国間の緊密な協力の継続
- 持続的な資金不足、活動アクセスの制約及び人道支援の政治化リスクの増大への対処のための道筋の前進

II. 経済協力の拡大

a. 投資、貿易及び産業協力の更なる推進

- ルールに基づく多角的貿易体制の維持・強化
- スタートアップ企業、スケールアップ企業及び中小企業にとって好ましい貿易・投資環境を維持するための二国間及び日 EU 経済連携協定(EPA)を通じた協力
- 2025 年の大阪・関西万博の長期的な効果に基づく相互貿易・投資の刺激

b. 科学、技術及びイノベーション

- ハイテク主要基盤技術等の共通の関心のある研究・イノベーション分野を特定する

ための関連機関間の対話の奨励

- 半導体エコシステムにおける協力の強化
- 次世代デジタルインフラのエンジニアリングにおけるセキュリティに関する協力の促進

c. ライフサイエンス及び健康

- 高齢化と労働力不足という共通の課題に対処するための未来医療、再生医療及び医療分野におけるデジタル化及び AI の活用等の、医療イノベーションに関する協力の促進
- より健康的な社会に貢献するための健康的な老化、活力及び疾病予防に関するスマートソリューションの交換の奨励

d. 農業及び食料

- 食料安全保障課題の深刻化に対処するためのイノベーションの推進並びに知見及び専門技術の共有に関する協力の促進
- 関係省庁間の対話の開催を通じた、気候変動及び生物多様性の喪失を考慮した持続可能な食料システムに関する二国間協力プログラムのテーマの検討

e. エネルギー移行及び持続可能性

- 風力発電及び水素に関する政策・技術等、再生可能エネルギーに関する取組における協力を通じた気候変動という地球規模課題への取組
- 港湾分野における協力を促進するための 2024 年協力覚書に基づく、港湾におけるエネルギー移行(水素、アンモニアを含む)分野における協力の推進
- 世界の水素市場の発展に向けた協力の継続並びに国際イベント及び多国間イベントへの積極的な参加
- 循環経済分野での官民双方の交流の一層の促進

III. 相互理解の深化

a. 文化

- 両国間の 425 年にわたる文化交流の歴史と 2025 年の大阪・関西万博を踏まえた、伝統文化から現代文化まで幅広い分野での活発な交流の継続的な推進
- ワークショップ、交流及び展示会を通じた、クリエイティブ産業及び文化における連携、生産、貿易及び教育の改善

b. 教育

- 教育機関及び研究機関の連携の支援並びに高等教育機関間の相互交流の促進
- 両国の青少年の交流と相互理解の促進